

山口市企業誘致パンフレット及びホームページリニューアル業務委託仕様書

山口市の企業立地を促進させるため、効果的かつ視覚的にわかりやすい情報発信を行うため、山口市企業誘致パンフレット作成及びホームページリニューアルの企画提案を求めるものである。

1 業務名

山口市企業誘致パンフレット及びホームページリニューアル業務

2 目的

本業務は、山口市の企業立地を促進させるため、WEB 上及びパンフレットで、本市の各産業団地の概要のほか、令和 4 年度秋に分譲開始予定の新産業団地の立地環境、事業概況等の情報を分かりやすく効果的に発信することにより、本市の誘致活動を P R し、企業の本市への立地意欲を喚起することを目的とする。

また、これまでの P R 活動をさらに効果的に行うために、パンフレット及びホームページを一新し、統一のデザインを用いることにより、本市を強く印象づけ、県内外の企業に向けて、広く宣伝することを目的とする。

なお、デザインは本市の特長を踏まえた独自のコンセプトによる表現を行い、両媒体を効果的に活用するための提案を含めたものとする。

3 業務内容等

(1) パンフレットの企画・編集・デザイン

交通アクセスや産業インフラ等、抜群の立地優位性を強調するほか、人材確保、教育・居住環境や各産業団地の魅力、立地企業の声などを紹介するためのパンフレットの企画・編集・デザインを行う。また、情報がより効果的に発信できる企画・提案を盛り込むこととする。

なお、デザインデータはホームページと連動するものとする。

① パンフレットの規格

仕上：A 4 判 全 20 ページ

マットコート紙 110 kg

製本：針金中とじ

配色：フルカラー

② 構成・掲載事項（必須）

ア 交通アクセス・・・陸路・港湾・鉄道・高速道路等の交通アクセス

イ リスク分散・・・地震、台風など

ウ 産業インフラ・・・通信、電気など

- エ 人材・労働力・・・周辺人口分布、
- オ 立地環境・・・気候、自然環境、教育環境、生活環境等
- カ 支援体制・・・細やかなサポート体制、優遇制度
- キ 産業団地紹介・・・内容は、現在使用しているパンフレットに準じること
 - (i) 全体レイアウト（配置をわかりやすく表示）
 - (ii) 分譲予定団地（1 か所）
 - 鑄銭司第二団地
 - (iii) 分譲中団地（2 か所）
 - 山口テクノパーク、小郡インター流通団地
 - (iv) 分譲済団地（3 か所）
 - 山口テクノ第2団地、山口物流産業団地、鑄銭司団地

(2) 企業誘致用名刺台紙のデザイン制作

上記(1)のパンフレットデザインと連動した名刺台紙のデザインを行う。

① 名刺台紙規格

55mm×91mm マットコート紙 110 kg

(3) ホームページ「山口市企業立地ガイド」リニューアル業務

ホームページ全体のデザイン、編集を行う。

また、パンフレットと連動し、情報発信のための有効的な活用について提案を行う。

① 内容

(ア) デザイン

- ・主に県外の企業に対して山口市の企業用地や企業立地環境を見やすく興味を引くようなデザインとすること。またアクセスした利用者が分かりやすく快適に情報を入手できるようなサイト構成とすること。

(イ) 編集

- ・市が提供する写真、既存パンフレットなどの資料を基にした、掲載原稿の編集、文字校正のほか、地図・産業団地の区画図の作成

(ウ) 構成

- ・WEBサイトの作成内容は、パンフレットの掲載内容を基本とするが、協議により決定することとする。
- ・小規模用地や空き工場等を紹介するページを設けること。

② ホームページ制作にあたっての留意事項

- (ア) 利用者のパソコン機種、OS、ブラウザ、通信回線などの利用環境に依存することなく、幅広い方々が快適にホームページを閲覧できること。

- (イ) スマートフォン (Android 及び iOS 対応機器)、タブレット等での閲覧が最適化されていること。
- (ウ) レンタルサーバへの構築をするものとし、サーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものであること。
- (エ) 短期間でサポート切れになる OS、ミドルウェア、ソフトウェア、その他ツールは可能な限り使用しないこと。
- (オ) 保守性、可用性、拡張性に優れたシステムとなるよう設計すること。
- (カ) キーワード検索の際に上位に表示されるよう SEO 対策 (検索エンジン最適化) を施すこと。
- (キ) ホームページで使用する写真・動画データは、委託者が提供する者以外は委託契約金額範囲内で受託者が調達するものとする。
- (ク) 専門的な知識や操作技術がなくても、CMS により新たなページ作成や更新、修正作業等が容易に行えるようにすることとし、過去 5 年以内に稼働実績のある CMS を導入すること。
- (ケ) 契約満了後、全コンテンツデータを提供するなど、次期システムへの円滑な移行を支援すること。

4 成果物の納品

(1) デザインデータ及び印刷製本 PDF データ

上記 3 業務内容等 (1) 及び (2) で決定したパンフレットのデザインデータ及びそれを用い印刷状態と同様に PDF 変換したデータを記録媒体に格納し提出する。

- ① 各種デザインデータ : Adobe Windows 版 Illustrator 形式 (アウトライン前・後)
- ② 印刷製本データ : Adobe PDF 形式
- ③ 記録媒体 : Microsoft 社 Windows10 で読み取り可能な DVD または CD-ROM

(2) 運用マニュアル

今年度以降、制作したサイトの修正作業等を専門的知識がない人でも行うことができること。

紙媒体 2 部 、記録媒体 1 部

(3) 納品場所

〒753-8650 山口市亀山町 2 番 1 号

山口市経済産業部産業立地推進課産業立地推進担当 (山口市役所 2 階)

5 諸権利

- (1) 著作権法第27条及び第28条の権利を含め、本業務に係るすべての著作権、版権の諸権利は、本市に帰属する。
- (2) 本業務に使用する写真データは、本市に帰属する。
- (3) 受託者は、成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うこととする。

6 その他

- (1) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (2) 個人情報については、山口市個人情報保護条例に基づき適切な取扱いを行うこと。
- (3) 本業務の委託料は、業務完了後、受託者からの請求により支払うものとする。
- (4) 成果物に誤りや不備が発見された場合は、委託期間終了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- (5) 市は、本仕様書の目的を達成するために必要な指示を出せるものとし、受託者はその指示に従うものとする。
- (6) 市より印刷業者に発注する成果品の印刷（増刷含む）について、色校正等の確認を無償で行うものとする。
- (7) 構築するサイトの本格稼働後、令和3年3月31日まで、システム障害発生時における迅速な復旧作業のフォローアップを実施すること。
- (8) 令和3年度以降、サイトの運用は市産業立地推進課で行う。
- (9) 令和3年度以降も同じドメインを使用できるレンタルサーバの契約が結べること。
- (10) 行政事務用パソコンを使って情報の更新が行えるよう、別途ソフトウェアをインストールすることなく標準ブラウザのみで作動すること。
- (11) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、市と受託者が協議の上、決定するものとする。